

おおくま

議会だより

2013
平成25年
5月1日発行

No.24

題字 大熊中学校 1年(平成22年度当時) 小林直貴さん



3月定例会

- 5億円交付される ②
- 住民税減免継続 ④
- 6人が一般質問 ⑤
- ふるさと再生へ向けて ⑧
- 「先の見通し」を示せ 国へ要望 ⑪

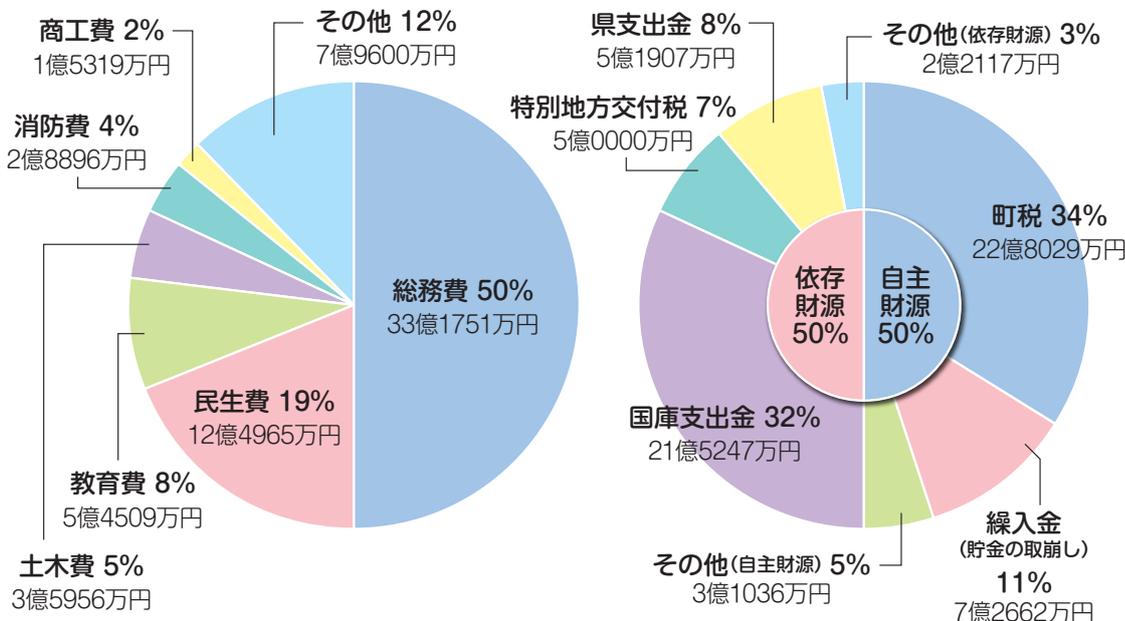
ちよっぴり笑顔
ちよっぴり
きんちょ〜

復興予算5億円交付される

支出

一般会計予算 総額67億1000万円

収入



特別会計予算

国民健康保険	17億9095万円	農業集落排水	10万円
介護保険	9億2201万円	坂下ダム施設管理	3400万円
後期高齢者医療	6743万円	奨学資金貸与	2172万円
地域下水道	199万円	工業団地造成	5万円
特定環境保全公共下水道	17万円	住宅団地造成	5万円
		中央台霊園管理	7万円

平成25年3月定例会は3月5日から15日までの11日間の日程で開催されました。定例会では一般会計当初予算を始め、条例改正など42議案、委員会提出議案3件を審議し、いずれも原案通り可決しました。

国民健康保険医療給付

4億8445万円増

震災前との比較

世帯数、保険者数の動向(震災前~25年)

	世帯数	増減	保険者数	増減
震災前	1538	—	2780	—
平成24年3月末	2003	増 465	3896	増 1116
平成25年3月末	2051	増 513	4047	増 1267

予算額・医療給付額の比較

	当初予算	増減	医療給付	増減
平成22年度	11億6636万円	—	7億4771万円	—
平成23年度	11億3517万円	減 3119万円	7億4549万円	減 222万円
平成24年度	14億8473万円	増 3億1837万円	10億4168万円	増 2億9397万円
平成25年度	17億9095万円	増 6億2459万円	12億3216万円	増 4億8445万円

平成25年度国民健康保険事業の当初予算は、17億9095万円となり、震災前の予算と比較して6億2459万円増加しました。増加した主な要因は、保険者の増加で医療給付が4億8445万円増えました。

これは、避難生活でのコミュニティの崩壊、狭小な生活環境によるストレスなどが起因しております。議会は住環境をはじめ、生活環境の改善などを町に強く働きかけました。

タブレットの活用で 町民の和が広がる

タブレット端末配付

通信費を含めて**1億9045万円**



どんどん活用しましょう

タブレット端末を利用し、町民のきずなを維持する事業です。アプリケーションメニューの充実などきめ細やかなサービスを町に要望しました。
大熊町では通信料を無料とするだけでなく、ウイルス対策や使用方法に関する相談室も設置します。

住民訪問取材

315万円

町民の皆さんの生活の様子を取材し町の広報で紹介するものです。

健康管理システム

198万円

総合健診、乳がん検診など、全ての検診を一括管理できるシステムです。
また、現住所と避難先住所の二つの住所を管理できるようになりました。

防火水槽新設

2519万円

町内6カ所に新設します。
火災発生時に水利の確保が困難と予想される地域の防災に役立てます。
維持・管理は広域消防署で実施します。

スクールソーシャルワーカー緊急派遣

400万円

子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、子どもの側に立って解決するためのサポートシステムです。
今年度から全県に対応し、子どもたちをサポートします。

小・中学校創立記念

600万円

大熊中学校が40周年、熊町小学校、大野小学校が140周年を迎え創立記念事業を行います。
この事業は10年ごとに行い、今回は秋ごろに予定しています。



熊町・大野小学校 (旧河東第三小学校)

住民税減免継続 固定資産税は今年も免税

住民税

収入減の状況を踏まえ、引き続き住民税の減免を確認しました。

平成24年の所得金額	減免の割合	人口割合
300万円以下	全額	59.5%
300万円を超え400万円以下	10分の9	12.6%
400万円を超え500万円以下	10分の7.5	9.7%
500万円を超え750万円以下	10分の5	11.2%
750万円を超え1000万円以下	10分の2.5	4.7%
1000万円以上	10分の1	1.9%

固定資産税

大熊町に居住していないため今年度も引き続き免除となります。

給与・報酬20%減額

町長給与	20%減
副町長給与	10%減 ↓ 20%減
教育長給与	10%減 ↓ 20%減
議員報酬	20%減

【実施期間】平成25年4月1日から1年間

奨学資金給付 6年制大学にも対象拡大

有能でありながら経済的理由で大学進学が困難な方に、奨学資金を給付し教育の機会均等を図るものです。

今回の改正は医学部、薬学部など6年制大学にも対象を拡大するものです。

給付の条件は？

- 成績が総合的に優秀である。
- いわき市を除く4・6年制大学に合格したもの。
- 5年以上大熊町に住所がある。
- 経済的に困難と認められる。

内容は？

- 入学時10万円、毎月5万円の給付。
- 第三者選考委員会を設置し公平に。
- 中途退学は全額返金。(病气などの場合は給付停止になる)

固定資産評価審査委員

氏名 山本 茂
住所 熊字旭台87番地の1
生年月日 昭和24年1月13日
任期 平成25年3月20日より
平成28年3月19日まで

全会一致で可決

大熊町監査委員

氏名 吉田 裕彦
住所 熊川字古館1番地の37
生年月日 昭和25年10月6日
任期 平成25年4月1日より
平成29年3月31日まで

全会一致で可決

鈴木 光一 議員



問 役場機能の早期移転を

5キロ圏内

答 時期尚早と考える

鈴木 原発から5キロ圏内が予防的防護措置を準備する区域（PAZ）となるため、圏内にある役場機能を早期に移転するべき。
また、この区域の除染時期は廃炉作業完了後とし、環境整備を進めるのが最良の選択ではないか。

町長 5キロ圏内にある役場の移転は時期尚早と考えている。
除染は技術革新等により飛躍的に進むことを期待するが、廃炉作業スケジュール等を勘案し5年間で見極め判断したい。

鈴木 経済構造を根本的に見直し具体的な将来像を示さないと高齢者だけが住む町となる。
「過去を取り戻すという考え方」から「新たな町を造る」と言う考えで区域を津波、高・低線量に分け復興計画を進めるべきである。
また津波被害の生活再建策として災害危険区域に指定、建築の制限、防災移転事業等により土地を買い上げて家屋再建の助成をすべきではないか。
町長 具体的な復興計画は、除染効果を含め地域毎の計画、帰還時期の設定、土地利用を計画していく。
津波被害者の生活再建支援策は、賠償の状況や中間貯蔵施設との関連等を総合的に勘案し進める。
早い機会に判断していく。

廣嶋 公治 議員



問 緩衝地帯を設け代替地の提供を

中間貯蔵施設

答 代替地を含め国と協議している

廣嶋 説明会で町民より緩衝地帯を設け代替地を提供してほしいとの意見があった。
町長も調査後、仮に設置となったら代替地を求めていくと発言をしたが、大熊町として他の自治体の中に宅地を用意するのは非常に困難である。

一方、国は中間貯蔵施設の用途が立たなければ、福島県復興の基本となる条件整備が成り立たない。
近隣住民の意向にそった緩衝地帯を設け代替地を補償するよう国へ求めるべきではないか。
町長 住民の安全を考慮した施設の立地範囲・土地の取得方法代替地を含む補償の考え方を国と協議している。
廣嶋 住民意向調査で避難中に希望する居住形態は自己所有を望むと答えた町民が約54%、災害公営住宅を望む町民の約19%を大きく上回っており、希望する町民の住宅地も国へ求めてはどうか。
町長 町民の多様なニーズを踏まえ、分譲地も含め国県と協議している。
近隣の町村で土地の提供を申し出ている情報もあり、県にも伝えられる居住環境を整備していく。

近隣の町村で土地の提供を申し出ている情報もあり、県にも伝えられる居住環境を整備していく。



加藤 良一 議員

問 復興に向けシンクタンクの設置を

答 経験豊富な人材登用は不可欠

加藤 昨年区域が見直され先行除染を実施しており、平成24～25年度の除染で大川原地区を拠点とする復興の環境が整ってくる。

今後は5年後の帰還に向けて役場、生活インフラの整備など難しく予算措置を考えると早急に計画しなければならぬ。

町も帰還に向けた復興計画の策定を国に要望しているが、震災当初から復興事業に携わ

えたビジョンづくりに取り組み、出来るだけ早い機会にビジョンを提示する。

現地本部を坂下ダムに設置するが、将来の大熊町を造るという中心になってもいい「町の中心はどこに造る」

り、町を熟知している方々で町独自のビジョンを策定し、唱えていくことで実効が上がると思われる。

町復興に向け、独自のビジョンを策定する頭脳集団シンクタンク組織を立ち上げるべきではないか。

町長 復興計画は、総力を挙げて取り組まなければならぬ問題と認識しており、5年後に考えるのではなく新年度から将来を見据



阿部 光國 議員

問 雇用しやすい環境を

答 各所で就労相談を実施

阿部 仕事を探しいつても年齢制限や資格の有無を条件としたり住民票を移さなければ雇用しない所もある。

そこで、企業、事業者側に避難先であればどこでも雇用しやすい環境を国県に要望してはどうか。

町長 国においては公共職業安定所内に「被災者支援専用窓口」と専用員を設け各所で就労相談を実施している。また、県においても「絆事業」による雇用創出や

電所事故の収束、廃炉以外に魅力ある新しい産業創出を検討していく。

除染

阿部 本格除染終了後は、詳細かつ長期的な放射線量の測定と公開が安心して帰るために不可欠と考える。

そして、町職員の負担を考え、外部の専門機関に委託し町で管理してはどうか。

また、除染終了後線量が上がった場合どうするかの。

町長 除染後の放射線管理、詳細な環境モニタリングや各家庭の線量管理が必要と becoming。

外部の専門業者に測定管理を委託することも除染終了まで検討する。

除染後の対応は、国から生活安全被爆基準が明確されていないが示された段階で、再度除染が必要であれば実施する。

堀川 巨夫 議員



問 「帰還困難区域」への帰還は断念すべき

答 除染して帰れる環境をつくる

堀川 平成24年11月に行った復興庁の住民意向調査によると、大熊町に「戻りたい」と考えている人が町民全体の11%となっている。

「帰還困難区域」は大熊町とはケタ違いの高線量放射線力所が数多く点在し除染をしても追いつけない現状にある。

加えて中間貯蔵施設の設定や原発の廃炉作業の行程が表面化すれば「戻れない人」が増えることは必至である。

町長は「大熊町復興計画」を基に、一日も早く一人でも多くの町民が帰還できるように引き続き努力すると、平成25年度施政方針の中で述べているが、逆コースになることが懸念される。

よって原発の完全収束はもとより、中間貯

蔵施設の設置を是と判断する際には「帰還困難区域」への住民の帰還は断念すべきではないか。

町長 私の基本的理念は、帰りたい人がいる以上は時間がかかっても除染して帰れる環境をつくりあげること。

中間貯蔵施設は決して町民が住めなくなるような認識は持っていない。

原点に立ち返ってしっかりと取り組んでいきたい。間違ったらその時点で微調整をはかり方向転換していく。

町民の声はほとんど国に対し要望済みである。

今後復興に向けて本当に実現できるようにしっかりと取り組んで行く。

松永 秀篤 議員



問 発災後の記録の作成と開示を求める

答 早い時期に提示したい

松永 人間の記憶とは日々重ねることに薄れてゆく。

災害の風化防止と過去の検証をふまえて発災後の記録作成、開示等、復興に向けた町政を進めるべきではないか。

町長 記録については災害対策本部にて経過を時系列にまとめがあるので、出来るだけ早い時期にプライバシーを配慮して提示できるようにしたい。

松永 表土剥ぎ取りで線量が9割が低減している。

剥ぎ取った表土を仮置きしたままでは農地としての活用は不可能である。

県の方針では予防的防護措置を準備する区域(PAZ)を暫定的に5km圏の範囲と決めたため、現在の役場移転も考えなければなら

ない。

役場移転、町営復興住宅等の整備で、居住地として斬新な町づくりも必要ではないか。

町長 将来に向けては除草による保全対策、土壌肥よく対策等で農地としての復活対応が必要である。

当面は除染や、治安維持の基地として活用し、今後の復興拠点も視野に入れながら進めてゆく。

役場機能の移転については復興計画とも関連しているので時期尚早と思っている。



へ向けて (大川原除染 28ha)



2月22日大川原字南平地内で実施されている、先行除染の現地視察をしました。

除染には、①今日現在で延べ5〜6000人が従事している②地元大熊町の建設業協会が除染組合を設立し対応している③作業方法も夫沢、下野上で実施したモデル除染事業よりも進歩している④帰宅可能を目的として線量低減のために工法等を考案しながら実施していることを確認してきました。

工種	数量
家屋	5軒
公園	5,775㎡
道路	21,565㎡
法面	2,349㎡
農地	155,454㎡
森林	67,387㎡
仮置場	18,900㎡

工期 平成24年12月6日～平成25年3月29日
(降雪・農地剥ぎとりの厚さの変更により2カ月延長する予定)

効果

- ①建物 壁は効果あり。屋根は材質によって異なる。ざらざらな材質は難しい。
- ②農地 10cm表土剥ぎとりで9割低減。
- ③森林 人手がかかる。一通り実施したが1割程度の効果しか出ていない。実施しても上から流れてくるので現在工法を検討している。



ふるさと再生



雨樋ふきとり



山林除染



仮置場設置



法面客土吹付け



機械による草刈り・ロール



枝葉破碎

総務文教常任委員会

2月20日、大熊中学校の仮設校舎を視察しました。

教育環境の充実を目指し、役場と同居している学び舎を、新たに会津若松市一箕町に建設しております。

各教室や図書室などを視察し、防音対策や照明について改善を要望しました。



完成した中学校

産業厚生常任委員会

多くの町民の方より要望があった、墓地の除染について調査しました。

町から国へ要望した結果、帰還困難区域に設置されている共同墓地22カ所について、除草とお墓参りができる環境整備について確認しました。

なお、居住制限と避難指示解除準備区域については、除染の際に実施します。

また、中学校仮設校舎の建設状況を視察し、工程の確認や材質について調査しました。



あの日のまま

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会相双地区連合会

議長 鈴木 政巳

住所 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12

紹介議員 松永 秀篤

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 全会一致で採択

福島労働局長に意見書を提出

地方財源の確保を求める意見書提出の請願について

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会相双地区連合会

議長 鈴木 政巳

住所 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12

紹介議員 加藤 良一

付託委員会 総務文教常任委員会

処理経過 全会一致で採択

内閣総理大臣・財務大臣
総務大臣に意見書を提出

一日も早く「先の見通し」を示せ 国へ要望



菅原一秀経産副大臣に要望



大島理森復興加速化本部長との懇談

3月25日～26日に町がかかえる課題を各大臣に要望するとともに、福島県選出国会議員と懇談し、地元の立場から復興を働きかけるよう要望しました。

要 望 書（要 旨）

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から概に2年を経過している。月日は経つものの、目に見える形では一向に進まないのが現状である。日本の歴史上未曾有の本件事故にあたり、国は本町早期復興に向けて前面に立って被災地・被災住民の現状に寄り添い、切れ目なく実効性のある施策に取り組むことを要望する。

- 1 福島第一原子力発電所事故の完全収束に向け、地域への安全を最優先し、国は責任を持って対応すること。
- 2 賠償は、被害を完全に補償するとともに生活再建できるまでの支援を国の責任で行うこと。
- 3 生涯に亘る健康管理に関する法的措置を整備すること。
- 4 特定原子力施設が存在する当町の、復興に向けて具体的施策を国家事業として早急に策定、実行すること。
- 5 除染作業の完全実施を徹底すること。
- 6 インフラ整備は、国家事業と位置づけ被災地の将来像を明らかにし、スピード感を伴って取り組むこと。
- 7 中間貯蔵施設候補地調査は管理・運用計画、予定地となる地域住民に説明責任を果たすべきである。
- 8 町外コミュニティ、災害公営住宅の整備が急務であり政府は前面に出て対策に当たるべきである。
- 9 高速道路無料化は避難指示が解除され、完全に帰還するまでと規定すべきである。
- 10 一日も早く「先の見通し」とこれを実現するための様々な分野における具体的施策を示せ。

上記の具体的な対応について、時間軸を明確にした上で答えを求める。

題字の紹介

今号の表紙の題字は大熊中学校1年(平成22年度当時)の小林直貴さんです。

全241点の応募から、22点を採用し題字として使わせていただいております。

楽しくバッグつくってます。(鈴木先生：前列中央)



サークル紹介

今回は

会津若松市 長原仮設住宅手芸の会

をご紹介します。

代表 斉藤 絹子

3・11より何度か住家を変え平成23年11月に長原仮設住宅へ入居しました。見ず知らずの方に大変な支援を頂き、そんな中、三多摩司法書士会様より卓球台とミシンを頂戴しました。せっかくのミシンを活用しようと5人のメンバーで手芸の会を発足しました。今では7人となり毎週土曜日9時30分より13時まで楽しい時間を過ごしています。昨年12月、三多摩司法書士会の方々が来てくださると言う事で、お礼に全員でなにかプレゼントをしようと、ポーチ、小物入れ、楊枝入れ等を一生懸命作り差し上げる事ができ、とても喜ばれました。また、講師の鈴木先生も一人ひとり丁寧に教えて下さり、皆で今度はどんな作品を作ろうかどんな布で縫おうかと無い頭を捻るのも楽しみです。早い人は何作も出来上がりお姑さん、お友達へプレゼントしています。昨年は会津若松の老人クラブ作品展にも出品し、なかなかの好評でした。笑いの絶えないグループです。

編集後記

東日本大震災から2年が経過し会津にも3度目の春が訪れました。冬には厳しい寒さと想像以上の積雪、夏には突き刺すような日差しと盆地特有のうだるような暑さ日々の生活にも慣れた感じはありますが、温暖な気候の我がふるさとを思うと時折目頭が熱くなります。阿武隈山脈を眺め熊川で遊んだあの日々を、今後どうやって取り戻すかを考えながら、会津藩仕の掟を学び「会津で生かされている」今日この頃です。

広報公聴委員 吉岡 健太郎

広報公聴常任委員会

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡 健太郎
委員	石田 洋一
発行責任者	千葉 幸生